

こもろ未来プロジェクト2024【教育編】

第3期小諸市教育大綱

(2024-2027)



令和6年12月

長野県小諸市

小諸市教育委員会

表紙：千曲小学校2年生（写真は1年生当時）
の児童の皆さん。
（立派なメロンが採れました。）



「心豊かで自立できる人が育つまち」を 目指して

小諸市長 小泉俊博

「こもろ未来プロジェクト2024教育編」は、市政運営の最上位計画となる小諸市総合計画「第5次基本構想・第12次基本計画」との調和を図りながら、本市のめざす教育、学術及び文化に関する施策の大綱（第3期小諸市教育大綱）です。

本市では、まちづくりの基本的な指針を示す小諸市総合計画「第5次基本構想・第12次基本計画」のめざすまちの姿を「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」とし、その実現をめざしてまちづくりを進めております。

3期目となる市長任期（2024～2027）の4年間に実現していくべき重要政策集「こもろ未来プロジェクト2024」では、健幸都市こもろ「小諸版ウェルネスシティ」の形成のための6つの柱のうち、子育て・教育部門では「心豊かで自立できる人が育つまち」を掲げました。

市長公約として、子育て世代により良い子育て環境や教育環境を提供します。特に低学年で国語教育を徹底することにより基礎学力を確立します。また、人生100年時代において豊かな人生を送るための生涯学習を充実させます。小諸の自然や歴史、文化と医療福祉など子育て・教育に適した環境を活かし、小諸ならではの子育てや生涯にわたり学びが実践できる環境を整えます。

幸いにして小諸市の教育は、明治期から実践してきた「梅花教育」、すなわち教職員が切磋琢磨し、児童・生徒は勉学に励み、地域住民が献身的にそれを支えるという形で創り出してきた伝統的な教育の精神的支柱があります。そして、今回策定した「第3期小諸市教育大綱」は、「健康で健全な教育」を実現するため、将来を見据え、時代に対応した教育の羅針盤となっています。

小諸市民が豊かで生きがいをもった人生を営み、誰もが自分に還れる、住んで良かったと皆が思えるまちとなるよう、しっかり取り組んでまいります。

令和6年12月

1 はじめに

1-1 教育大綱の法的根拠

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、市長が定める教育、学術及び文化に関する施策の大綱として策定するものです。

－地方教育行政の組織及び運営に関する法律－

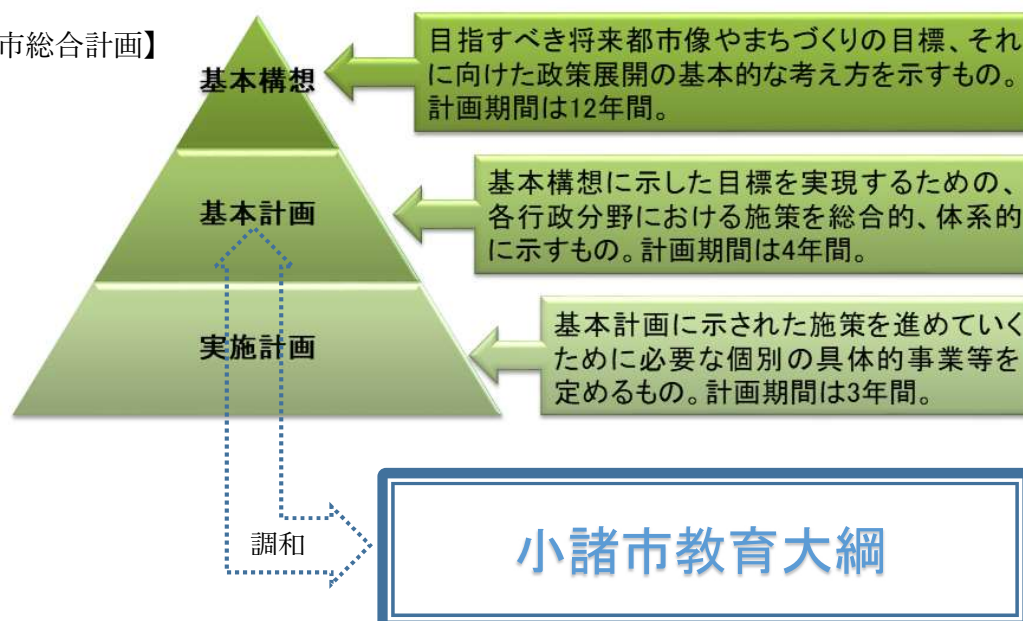
（大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

1-2 教育大綱の位置づけ

教育大綱は、市政の最上位計画である小諸市総合計画「第5次基本構想・第12次基本計画（本市では、第12次基本計画の教育委員会所管分野を小諸市教育振興基本計画と位置付けています。）」と調和を図り、小諸市総合教育会議における協議、調整を踏まえ、本市がめざす教育の姿を明らかにするものです。

【小諸市総合計画】



1-3 教育大綱の計画期間

【第3期小諸市教育大綱の計画期間】

令和6年度 ～ 令和9年度

(2024年度 ～ 2027年度)

第3期小諸市教育大綱の計画期間は、小諸市総合計画「第5次基本構想・第12次基本計画」との整合を図るため、令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

計画期間のイメージ図（総合計画及び教育大綱）



1-4 まちづくりの総合計画と教育大綱の関係

小諸市総合計画「第5次基本構想・第12次基本計画」では、まちづくりの分野別に基本目標を設定しており、子育て・教育に関しては、「心豊かで自立できる人が育つまち」としています。小諸市教育大綱は、市の総合計画に掲げる基本目標と調和を図りながら、「めざす教育の姿」を「教育の理念」として掲げ、各教育施策を推進していくための基本となる方向性を示すものとなります。

2 小諸市教育大綱

2-1 教育の理念



～ 心豊かで 自立できる人が育つ まち ～

「梅の花は、厳寒の雪に耐えてこそ美しい花を咲かせ、よき香りを発する。また、楓の葉は霜をしのいでのちに美しい紅葉となる。もし、この天の真理を知ることができたなら、どうして自分からのほほんとしていられようか」（西郷南洲（隆盛）の漢詩「耐雪梅花麗」より引用）

「耐雪梅花麗」「経霜楓葉丹」にたとえられる小諸市の梅花教育は、明治以降、人格教育の基本理念として引き継がれています。梅花教育の精神のもと、小諸の子どもたちの伸びやかな成長と、生涯にわたって学び続ける社会の実現に向けて、次の4つのことを大事にして小諸の教育をすすめていきます。

1 だいじな わたしの いのちとからだ ～命と健康を大切に～

永い命の連鎖の先端に今を生きているかけがえのない存在であることを自覚して、命と健康を大切にする心を育んでいきます。

2 のりこえて かがやく わたし ～学ぶ喜び・生き抜く力を～

対話と協働の学びを推進して学ぶ喜びと学力の向上をはかり、生き抜く力を育んでいきます。

3 かけがえのない わたしとあなた ～信頼感の醸成を～

一人ひとりが尊重される社会の実現をめざし、人は信じるに足る存在であることが実感できる教育を推進していきます。

4 学びつづける わたし ～生涯学習社会に向かって～

一人ひとりが希望に応じて文化・芸術・スポーツに親しみ、成長していくことができるよう、支援していきます。

2-2 各施策の重点項目

第3期小諸市教育大綱の期間に重点的に取り組む施策ごとの重点項目は以下のとおりです。

施策1 学校教育

- ・ 教育環境の充実を図り、こどもたちの「生きる力」を育みます



豊かな人間性と健やかな身体の育成

●豊かな心や自己肯定感の育成

教科学習はもちろん、子ども主体の学級活動、児童会・生徒会活動、運動会、音楽会などの行事、交流活動、芸術鑑賞教室、課外活動といった特別活動、学校行事などのすべての教育活動において、仲間と共に学び、主体的に学び合える場を設定します。子どもたちは、自分らしさを発揮しながら、自分に合ったペースで歩みを進める中で多様な他者と出逢い、お互いを認め合う体験を積み重ねていきます。こうした「仲間の中で『私』になる」歩みにより児童生徒の主体性や豊かな心や自己肯定感を育てていきます。

●いじめや不登校の対応

すべての子どもが自分の居場所を見出し、安心した生活を創ることができるよう、子ども同士、子どもと教師がよさを発見しあい多様性を認め合う関係性を大切にしていきます。

「いじめの根絶」に向けて「小諸市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止につとめるとともに、早期発見、認知する校内チーム体制によってすみやかに対応します。

不登校の対応に向けて、居心地のよい学校、学級風土の醸成による未然防止を進めます。家庭、学校、関係諸機関の連携によるスピード感ある初期対応と当該児童生徒に寄り添う継続的な日々の支援に努めます。

●自校給食の安定的な維持・継続

小諸市が誇る自校給食を安定的に維持・継続していくため、各校に配置の栄養士を中心に、地産地消の献立をとり入れ、安心安全で心のこもった給食による食育・健康教育を推進します。

【主な事業】 □小・中学校教育振興支援事業 □特別支援教育等推進事業



確かな学力の育成

●小諸市全体で取り組む小中一貫教育の推進

仲間と共に協働的に学び合う学びの実現をはじめとした「小諸市が目指す教育」を推進するため、小諸市全体で小中一貫教育を推進し、義務教育学校の設置を目指します。

小諸市学校教育目標「心豊かで、自立（律）する子どもの育成」に向け、これまでの「教師主導の一斉授業」から、子ども同士で互いに学び合う「対話的・協働的な学び」を核とした授業への転換により、仲間と共に主体的に学びに向かう力の伸長を図ることを小諸市の小中一貫教育の根幹とします。

●対話的・協働的な学びの実現

ペアや小グループ等で、子ども同士が対話的・協働的に学び合う授業により、以下のような学びを実現していきます。

- ・わからないところはすぐ仲間に聞ける「安心感のある学び」
- ・ペアや小グループで、自分たちの学びを進めていく「主体的な学び」
- ・義務教育9年間で「対話と協働」

という同じ学び方で貫く「継続的な学び」

一人も独りにしない学びの実現

対話と協働の学びは、子ども同士で学び合う授業を実現します。

わからなさの共有、わかったことの共有、その中で自らの考えを構築していく「学び手」が育つ授業づくりを進めます。



（子ども同士が小グループで学び合う授業）

●言語能力の育成（伸長）

全ての学びの基盤となる「言語能力の育成」を進めます。「対話的・協働的な学び」におけるペアやグループで学び合う学習を積極的に取り入れ、言語によるアウトプットの場面を中核とし、言語能力の育成（伸長）に努めます。

【主な事業】

☐小・中学校管理費運営費 ☐学校再編事業



すべての教育活動を支える教育環境の整備

●教育活動をチームで推進する連携・協働体制の構築

教育活動の担い手となる各学校においては、校内支援体制を強化するとともに、市内全校による各種委員会や小諸市学校職員会共同研究会、各校独自の教職員研修を支援し、教職員の資質向上を図ります。

各校独自の教職員研修の支援、小諸市の教育ビジョン推進のための中心講師招聘等により、個々の教職員の資質向上を図ります。また、医療、保健、福祉といった様々な分野の外部組織との連携体制の充実、コミュニティスクールの取り組みをはじめとした幅広い地域住民や保護者等の参画による地域と学校の協働体制の構築を推進します。

●校舎整備

小諸東中学校区の当面の大規模改修、芦原中学校区の新校の新規整備を進めます。

●ICT 環境の整備

ICT 環境の整備として、端末の更新や、ネットワーク環境の強化を適切に進めるとともに、運用面での必要なサポートを継続します。整備した一人一台端末を活用し、令和5年度に市内全小中学校で同一のドリルソフトを導入しました。それにより、当該年だけでなく、学年を超えた予習復習も可能となり、様々な学びの機会を創出することができます。

ICT を学びの目的ではなく手段として、必要な場面で適切に利活用していくことに留意しながら進めています。



(chromebook 端末を活用した授業の様子)

【主な事業】

□学校運営費

□小・中学校 ICT 教育推進事業

小諸市小中一貫教育ビジョン

小諸市では、令和5年7月に策定した「小諸市学校再編計画」に基づき、小中一貫教育を全校で推進していきます。そこで、小中一貫教育の推進にあたり、拠り所となる理念である「小諸市小中一貫教育ビジョン」を令和6年9月に策定しました。

小諸市学校教育目標

心豊かで、自立(律)する子どもの育成

目指す姿 目指す子ども像・目指す学校像・目指す教師像

子ども

- 自ら願いや課題をもち、その実現や解決に向けて主体的に動き出せる子ども(自立)
- 自分や仲間の「よさ」や「持ち味」を発見し、互いに認め合える子ども(共生)
- 様々な他者との出会いとかかわりの中で、「私」を発見していく子ども(自律)

学校

- 共通の理念や目標のもと「チーム学校」として、個々の教職員が協働的に力を発揮する学校
- 子どもと教職員とで共に創り上げていく学校
- 保護者・地域から信頼される学校

教師

- 子どもを主体とし、常に一人一人の子どもに寄り添い、向き合い、共に歩める教師
- 互いに磨き合い、高め合い、学び続ける教師
- 多様性を包み込み、その子の「よさ」に目を向け、生かす教師

小中一貫教育推進の視点 <9年間を貫く小諸市の小中一貫教育>

1

対話と協働による学びの充実 ～一人も独りにしない学びの実現～

- 子ども同士が小グループ等で学び合う授業への転換(一斉授業からの転換)
- わからないことはグループの中で気軽に聞けるという安心感をベースにした学び
- 聞き合う必要性がある課題の設定(素朴な問いが徐々に課題化してくる道程を踏まえて)

2

自治的・創造的な活動の充実 ～子どもを主体にしながら子どもと教職員が共に創り続ける学校～

- 全教育活動における自治的・創造的な場の発見・発掘・導入
- 上級生の姿から下級生に伝承されていく自治的・創造的な風土の醸成

3

すべての子どもを包み込む居心地のよい学校づくり ～明日も学校に来たいと思える学校～

- 校内支援チームを核に、外部機関と連携して初期対応と継続的支援に当たる体制づくり
- 異学年交流の充実等による、学年や学校の垣根を超えた子ども同士のかかわりの充実
- 発達段階に応じた柔軟な体制や指導の工夫(学級編制基準や教職員配置の弾力的運用)

施策2 生涯学習

- ・生涯にわたる市民の主体的な「学び」を促進し、「生涯学習社会」の実現を目指します



生涯を通じた学びの推進

●市民の主体的な学びの推進

学びのまち・こもろ出前講座、公民館講座や古文書解説講座について、多くの市民の方に参加してもらえよう内容の充実を図ります。

小山敬三美術館、小諸高原美術館・白鳥映雪館、藤村記念館、小諸高濱虚子記念館では、多くの方に観覧してもらうよう、定期的に企画展を開催します。

全国規模で開催している小山敬三記念小諸公募展、小諸・藤村文学賞、こもろ日盛俳句祭、虚子・こもろ全国俳句大会について、参加者の確保に努めるとともに、市民の参加を促すため、各種学習講座を実施します。



小諸・藤村文学賞は、文豪、島崎藤村の偉業に学ぶ契機となることを祈願し、平成4年に生誕120年（没後50年）を記念して創設した文学賞です。

ジャンルはエッセイで、一般・高校生・中学生の三部門に、全国から毎年2,500人近い応募があります。

（小諸・藤村文学賞作品集 左から「あたたかき光」「入賞作品集」「高原の町のスケッチ」）

【主な事業】

- 小諸・藤村文学賞事業
- 公民館学級・講座等開催事業

こやま けいぞう
小山 敬三



明治 30 年、小山久左衛門の三男として生まれました。フランスに留学し、帰国後は一水会や日展で活躍しました。「小山敬三美術館」は画伯が建てて、絵とともに小諸市に寄贈したものです。

小諸市文化センターと県民文化会館（ホクト文化ホール）の緞帳（どんちょう）の絵は、画伯が描いた浅間山の絵がもとになっています。文化勲章を受章しました。

小山敬三美術館



しらとり えいせつ
白鳥 映雪



明治 45 年、小諸市滝原に生まれました。日本画家の伊東深水に師事して、戦後日展を中心に作品を発表しました。日展で特選や内閣総理大臣賞を受賞し、平成 9 年に芸術院会員となりました。

「市立小諸高原美術館・白鳥映雪館」には白鳥映雪画伯の作品を常設展示しています。

小諸高原美術館・白鳥映雪館



しまざき とうそん
島崎 藤村



明治 32 年、小諸義塾に国語と英語の先生として赴任しました。

小諸で詩集「落梅集」を刊行し、「千曲川のスケッチ」に着手しました。懐古園に碑がある「小諸なる古城のほとり」で始まる詩が有名です。

懐古園内にある「藤村記念館」には、小諸時代の藤村に関する資料を中心に展示しています。

藤村記念館



たかはま きよし
高濱 虚子



第二次世界大戦中、虚子が 70 歳のとき、小諸に疎開しました。俳句の弟子が全国から小諸へ来て句会をする場所として、蚕室を改造して俳小屋ができました。

「小諸高濱虚子記念館」には、虚子の俳句や資料を展示しています。

小諸高濱虚子記念館





ふるさと学習の推進

●郷土愛溢れた子どもの育成

ふるさとを愛し大切に思う、郷土愛溢れた子どもの育成を図るため、小諸の歴史的、文化的なお宝や自然の素晴らしさなどを体験しながら学ぶ「ふるさと学習」を推進します。小・中学校では、教育課程の中に、「こもろヒストリー」「こもろアート」など副教材の活用のほか、学区の特性を生かした「ふるさと学習」を取り入れます。

博物館の資料や美術館収蔵作品などを用いて「出前講座」を行うとともに、小・中学生が美術館や記念館、図書館を訪れ、本物の作品に触れあう体験機会を創出します。



(出張美術館：芦原中学校)

小諸高原美術館・白鳥映雪館の学芸員が、美術館収蔵作品を市内小・中学校に持ち込み、「出張美術館」として本物の絵画を用いた「出前講座」を開催しています。

【主な事業】

□高原美術館・白鳥映雪館運営事業 □藤村記念館運営事業



まちじゅうに音楽があふれる「音楽のまち・こもろ」の推進

●ミニコンサートや作曲コンクールの開催

あらゆる世代における音楽文化の発展のため、ミニコンサートや作曲コンクールを引き続き開催するほか、音楽のまち・こもろ推進協力団体の認定を通じて、市民の音楽活動を支援するなど、小諸の音楽活動を積極的に推進します。

ミニコンサートは、屋外での開催など、実施方法の見直しを図り、市民が音楽に親しむ機会を積極的に増やします。

作曲コンクールは、子どもたちが音楽に親しみ、曲づくりへの創作意欲を高めるため、外部講師の招聘など学校教育と連携を図りながら進めます。

市内小・中・高校の音楽活動を支援するため、こもろっこ音楽発表会や音楽担当の先生間での情報交換などを通して学校間の交流を進め、一層の充実を図ります。また、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に合わせ、あらゆる世代が参加できる音楽活動の体制づくりを検討します。



(こもろっこ音楽発表会)

こもろっこ音楽発表会は、市内小・中学校及び高等学校の児童生徒が参加し、音楽担当の先生を含めた交流や情報交換の場となっています。

【主な事業】 □音楽のまち・こもろ推進事業



読書の推進

●市民の役に立つ図書館の実現

市立小諸図書館では、市民の知の拠点として、また市民が多様な文化と出会う場として、「市民の役に立つ」図書館を目指します。

利用者の声を聞きながら市民にとって居心地の良い図書館づくりを目指します。ブックスタート事業や、おはなし会、職業体験の受入や市内学校図書館との連携等を行い、子どもたちの読書活動を支援します。また、特設ブースの開設や特別展示など、他施設・他団体と連携し、積極的に情報提供を行います。

●子どもの視点に立った読書活動の推進

「小諸市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児から高校生までの切れ目ない読書習慣の形成、多様な子どもたちが利用しやすい読書環境の充実など、子どもの視点に立った読書活動の推進に努めます。また、子どもたちに読んでもらいたい本を年代別にまとめた「小諸版おすすめ本（仮称）」を作成し、子どもたちの自主的な読書活動を支援します。



(おはなし会の様子)

市立小諸図書館「すみれちゃんのへや」では、子どもを対象としたおはなし会やイベントのほか、大人対象のおはなし会も開催しています。

【主な事業】 □図書館運営事業

施策3 文化財

- ・ かけがえのない文化財を保存・継承し、有効に活用します



文化財保存・活用の推進

●文化財の積極的な有効活用

小諸市文化財保存活用基本方針に基づき、文化財を単に保存・継承するだけでなく、観光面等と連携を取り積極的な有効活用を図ります。

指定・登録文化財を適切に管理し活用を図るため、「保存活用計画」の策定を進めます。また、個人や団体が所有・継承している文化財について、適切に保存・継承・活用等ができるよう、助言、情報提供、標識設置、管理・修理費の補助等の支援を行います。

●文化財指定に向けた取り組み

市指定名勝の小諸城址懷古園について、まずは県指定に向けて取り組み、最終的には国指定を目指します。合わせて「保存活用計画」の策定に取り組みます。

本町・市町地区を対象とした小諸宿の歴史的町並みについては、地元と連携協力しながら、歴史的風致の保存活用に向け丁寧に検討を進めます。

●体制の充実及びふるさと学習の推進

貴重な古文書の散逸を防ぐため、収集・保存・展示・研究等を一体的に行う体制の充実を図ります。また、「ふるさと学習」を通じて、子どもたちの文化財保存・継承に対する意識の醸成に努めます。



国指定重要文化財の旧小諸本陣の解体復原工事は、令和2年度から着手し、保存活用計画の策定、周辺環境整備を含め、令和9年度中の完成を目指します。

【主な事業】

(〆国指定重要文化財旧小諸本陣：解体復原工事着手前)

□文化財保護活用事業 □旧小諸本陣建造物保存修理事業

●小諸市内の国・県・市指定・登録文化財一覧

(令和6年12月現在)

	指定種別	指定年月日	名称・所在地
国	天然記念物	大正 10. 3. 3	テングノムギメシ産地 (御幸町一丁目)
	史跡	昭和 8. 2. 28	寺ノ浦石器時代住居跡 (滋野甲 3041・3049)
	重要文化財	昭和 24. 5. 30	釈尊寺観音堂宮殿 (附、棟札) (大久保 2249)
	特別天然記念物	昭和 30. 2. 15	ニホンカモシカ (地域を定めず)
	重要文化財	昭和 48. 6. 2	旧小諸本陣 (市町一丁目 2-29)
	"	平成 5. 12. 9	小諸城大手門 (大手一丁目 150)
	"	"	小諸城三之門 (丁字三之門内 311)
	登録有形文化財	平成 18. 10. 18	はりこし亭 (乙 1208-7 他)
	"	"	小諸北国街道ほんまち町屋館 (本町二丁目 2-9)
	"	平成 19. 10. 2	萬屋骨董店店舗兼主屋 (旧小諸銀行) (本町三丁目 2-21)
	登録有形文化財	平成 22. 4. 28	大塚魚店旧店舗兼主屋 (本町二丁目 3-14)
	"	平成 26. 12. 19	塩川家住宅主屋 (森山 700)
	"	令和 2. 4. 3	旧小諸脇本陣主屋 (市町一丁目 18)
	"	令和 2. 4. 3	" 離座敷 (")
	"	令和 2. 4. 3	" 土蔵 (")
	"	令和 4. 6. 29	与良町郷藏
	"	令和 4. 10. 31	山崎長兵衛商店旧店舗 (荒町 The GATE)
県	県宝	昭和 34. 11. 9	白山社社殿 (大久保 2249)
	史跡	昭和 40. 2. 25	御影陣屋跡 (御影新田 894)
	天然記念物	昭和 49. 7. 10	アサモンキョウ、ミヤマシロチョウ、ベニヒカゲ (浅間山系一帯)
	県宝	昭和 62. 8. 17	銅造阿弥如来及両脇侍立像 (甲 3760)
	無形民俗文化財	平成 7. 2. 16	御影新田の道祖神祭り (御影新田)
市	重要有形文化財	昭和 45. 3. 31	玄江院経蔵内宮殿 (耳取 1922)
	"	"	郷土敷石遺構 (甲 4159-1)
	重要無形民俗文化財	"	二十五菩薩来迎会 (平原)
	史跡	"	耳取大塚古墳 (耳取)
	重要無形民俗文化財	昭和 46. 3. 31	夜明かし念仏 (加増)
	史跡	"	東山道清水駅跡 (諸)
	"	昭和 47. 3. 31	唐松一里塚 (御幸町一丁目・二丁目)
	天然記念物	昭和 47. 10. 4	コモロスミレ
	重要無形民俗文化財	昭和 48. 8. 23	ささら踊り (本町)
	重要有形文化財	昭和 48. 12. 11	小諸城建物絵図 (相生町三丁目 3-3)
	史跡	昭和 49. 8. 8	市村藤塚古墳 (市)
	"	"	与良古墳 (与良東野岸)
	"	"	松井古墳 (甲 4249)
	"	"	観音平古墳 (滋野甲 1625)
	"	昭和 49. 9. 9	久保田第二号墳 (平原 1124)
	"	"	加増第六号墳 (加増三丁目)
	"	"	三ツ子塚第一号墳 (平原 1690)
	"	"	唐松第一号墳 (加増三丁目)
	"	"	唐松第二号墳 (加増三丁目)
	"	昭和 50. 4. 9	加増第一号墳 (加増 80-1)
	"	"	一ッ谷大塚古墳 (御影新田 1936)
	"	昭和 50. 6. 5	唐松第三号墳 (乙女)
	"	"	唐松第四号墳 (乙女)
	重要有形文化財	昭和 52. 1. 10	駒形社社殿 (甲 2326)
	史跡	昭和 52. 5. 10	塔の峯五輪塔群 (滝原 1515-1)
	重要有形文化財	昭和 56. 5. 6	薬師寺十一面観音立像 (滝原 243)
	天然記念物	昭和 58. 9. 10	マダラヤンマ (市村天池)
	重要無形民俗文化財	平成 6. 10. 5	小室節 (小諸市)
	"	"	小諸馬子唄 (小諸市)
	"	平成 8. 3. 15	小諸八幡宮八朔相撲 (八幡町一丁目 7-1)
	重要有形文化財	平成 22. 1. 15	小諸城銭蔵 (与良町二丁目 3-3)
	重要無形民俗文化財	平成 27. 6. 2	健速神社祇園祭 (本町・六供・田町)
	名勝	平成 31. 4. 8	小諸城址懐古園
	重要有形文化財	令和 2. 4. 1	石神遺跡出土品
	重要有形文化財	令和 2. 4. 1	氷式土器
	史跡	令和 6. 5. 21	浅間火山観測所 (湯の平) 跡

施策4 スポーツ

- ・ スポーツを通じて、交流や活動が生まれるまちを目指します



ライフステージ等に応じたスポーツの推進

●生涯スポーツの環境づくりの推進

誰もが健康であり続け健やかで心豊かに生活できるよう、子どもの頃からのスポーツ機会を充実するとともに、スポーツ団体やスポーツ推進委員等と連携し、身近な生活の場でスポーツに親しめる生涯スポーツの環境づくりを推進します。

●学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行

学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行は、少子化が進展する中、子どもたちのスポーツ（及び文化芸術活動）に親しむ機会を将来にわたって確保していくため、地域のスポーツ団体（及び文化芸術団体）や指導者等と学校との連携・協働により、地域の実情に応じた取組を進めます。

【主な事業】

☐ 保健体育総務費運営費 ☐ スポーツ推進委員会運営事業 ☐ 学校開放事業



スポーツで人と人をつなぐ地域づくり

●スポーツを通じた地域コミュニティの醸成

小諸市スポーツ協会と協働して、スポーツを通じて子どもから大人まで交流を促進することで、地域コミュニティを醸成し、地域の絆やつながりの輪をひろげ、まちの活性化を図ります。スポーツを支える人（指導者、地域リーダーなど）の確保と育成に努めるとともに、市民ニーズに合ったスポーツ大会やスポーツ教室を開催します。



（第38回小諸市駅伝大会）



（第1回小諸市ボッチャ大会）

【主な事業】 ☐ スポーツ大会等運営事業



高地環境を活かしたスポーツ交流

●アスリートと市民が交流する機会の充実

恵まれた自然環境・高地環境を活かしたトレーニングを展開させ、アスリートと市民が交流する機会の充実を図るなど、スポーツへの興味や親しみ、交流によるまちの活性化、市民の運動習慣の定着や生活習慣病の予防などにつながる取り組みを推進します。

小諸市エリア高地トレーニング推進協議会と連携し、トップアスリートによるスポーツ教室や、実業団等の高地トレーニングを支援し、交流人口の増加と地域の活性化を目指します。



(ENJOY ランニング教室)



令和5年9月に、三井住友海上女子陸上競技部の選手を招聘し、子どもたちを対象とした「ENJOY ランニング教室」を開催しました。土佐礼子氏から練習を積み重ねていく大切さの講演や選手・スタッフによるランニング教室が開催され、速く走るコツ等の指導のほか、最後には参加者と一緒にランニングを行いました。

小諸市の高地環境を活かした 2000m 林道、1000m 林道や天池グラウンドでの高地トレーニングを求めてトップアスリートや実業団・学生チームが合宿に訪れています。三井住友海上 女子陸上競技部、愛知製鋼陸上競技部、富士通陸上競技部、明治学院大学陸上部、大学・高校陸上部など多数。



(2000m 林道での練習風景)

【主な事業】

□高地トレーニング等推進事業 □天池総合運動場運営事業



安全・安心なスポーツ施設の整備と管理運営

●スポーツ施設の長寿命化や適切な管理運営の実施

誰もが安全・安心にスポーツ施設を利用できるように、老朽化が進むスポーツ施設の長寿命化や適切な管理運営を計画的に行うとともに、ネーミングライツなどによる施設運営資金の確保に努めます。



(大栄小諸球場)

ネーミングライツやラバーフェンスを活用した広告掲出により施設運営資金の確保に努めています。

【主な事業】

- ☐ 体育施設運営費
- ☐ 総合体育館等運営事業
- ☐ 大栄小諸球場運営事業



第 82 回国民スポーツ大会（信州やまなみ国スポ）の推進

●第 82 回国民スポーツ大会小諸市実行委員会の設立と大会準備

令和 10（2028）年に開催される第 82 回国民スポーツ大会に向け、長野県、長野県レスリング協会など、関係団体と連携を図り、小諸市実行委員会（準備委員会）の設立と大会準備を着実に進め、スポーツの普及・振興、地域の魅力向上・発信、子どもたちを育み未来につなげる大会づくりを推進します。



(準備委員会の様子)



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

【主な事業】

- ☐ 国民スポーツ大会開催関係事業

施策5 人権同和教育

・市民の人権意識を高めます



学校における人権同和教育

●教育活動全体を通じて取り組む人権教育

教育活動全体を通じて「他の人の立場に立った創造力、共感的に理解する力」「お互いの気持ちが理解できるような伝え合い、分かりあうためのコミュニケーション力」「人間関係を調整する能力や解決法を見いだし実現させる力」を育みます。そのために、地域、保護者、教職員が一丸となって小諸市学校教育目標で掲げた「心豊かで、自立（律）する子どもの育成」を目指します。

●幼児・児童・生徒一人ひとりの発達段階に応じた人権同和教育の充実

幼児・児童・生徒一人ひとりの発達段階に応じた、人権の意義や内容、その重要性について理解し、自分の大切さと共に他の人の大切さを認めることができ、それが具体的な態度や行動にあらわれるよう人権同和教育の充実を図ります。

幼保小中養高人権同和教育研究委員会のもと、教職員の研修や、幼稚園・保育園から高等学校までが連携し課題の共有等を行います。

また、副読本「あけぼの」を活用し一貫した同和教育を進めます。

●児童・生徒の人権意識の高揚

小中学校人権啓発作品コンクール（標語・ポスター・作文）の実施により、児童・生徒の人権意識の高揚を図ります。

小学校で児童が花を育て、その成長を観察することで生命の尊さを実感し、協力して育てることで優しさと、思いやりの心を育む「人権の花」運動を佐久地区人権擁護委員協議会と協力して取り組みます。

子どもたちが「解放子ども会」で学び、「差別を見抜き、差別を許さず、差別と闘う」力を身に付けることができるよう、保護者及び教職員と連携し取り組みます。



（令和5年度 小中学校人権啓発作品
コンクール ポスターの部 最優秀賞）



(令和6年度 人権の花写真撮影会：東小学校)

学校に花の種子や苗を配布し、子どもたちが協力して育てることによって生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした「人権の花」運動で花を育てました。

【主な事業】

- ☐ 人権同和教育推進事業
- ☐ 人権同和教育促進事業



社会における人権同和教育

●地域や企業での人権意識の醸成

市民一人ひとりが、自分の身の回りにある不当な差別や、自分のなかにある差別する心に気づき、差別を自分のこととして捉え、それをなくしていこうとする努力を培うため人権同和教育を推進します。

地域では、人権同和教育推進委員会を中心とした人権懇談会や公民館との共催による人権同和教育研修講座をとおして、人権感覚を磨き、人権意識の醸成を図ります。

企業においては、社会的責任を自覚し、ハラスメントの無い職場づくりを目指し、地域社会の構成員として人権に配慮した対応が図られるよう小諸市企業内人権同和教育推進連絡協議会をとおして、人権教育の促進を図ります。

【主な事業】

- ☐ 人権同和教育推進事業

資 料（小諸市教育委員会所管施設）

名 称	電話番号
水明小学校	22-0772
坂の上小学校	22-0224
野岸小学校	22-0463
東小学校	22-0659
美南ガ丘小学校	22-2000
千曲小学校	22-0770
小諸東中学校	22-0595
芦原中学校	22-0071
教育支援センター	26-6717
文化センター	23-8880
市立小諸図書館	22-1019
小山敬三美術館	22-3428
小諸高原美術館・白鳥映雪館	26-2070
藤村記念館	22-1130
小諸義塾記念館	24-0985
小諸高濱虚子記念館	26-3010
古文書調査室	22-0913
小諸市総合運動場	22-1700（スポーツ課）
大栄小諸球場	22-1700（スポーツ課）
市営野球場	22-1700（スポーツ課）
総合体育館	23-3800
武道館	23-3800（総合体育館）
アーチェリー場	23-3800（総合体育館）
屋内ゲートボール場（すぱーく小諸）	23-3800（総合体育館）
小諸懐古射院	090-5500-6996
和田体育館	23-9156
乙女湖公園運動場	23-8880（文化センター）
平成の森マレットゴルフコース	22-1700（スポーツ課）
南城公園マレットゴルフコース	22-1700（スポーツ課）
御影マレットゴルフコース	22-1700（スポーツ課）

第3期小諸市教育大綱
(2024～2027)

発行年月：令和6（2024）年 12 月

発 行：長野県小諸市・小諸市教育委員会